

山梨県公報

第二千六百二号

平成二十八年

五月九日

月 曜 日

目 次

特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件)……………四二三
使用料の収納事務の委託……………四二三

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年五月九日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年四月二十五日
 - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人来未
 - 2 代表者の氏名 三井 崇
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県甲府市上阿原町千百三十二番地五
 - 4 定款に記載された目的
この法人は、主に精神障がい者の他、知的・身体障がい者に対して、居場所づくりや自立に向けた教育訓練・就労支援等を通じて、地域社会への橋渡しをすることにより、障がい者が生きがいを持ち、安心・安定した生活を送れる社会の実現と、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 平成二十八年四月二十七日から同年六月二十六日まで

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとお

り特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年五月九日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年四月二十六日
 - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人青波
 - 2 代表者の氏名 望月 琴美
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県甲府市国母一丁目七番八号
 - 4 定款に記載された目的
この法人は、障害児童に対して放課後等デイサービス事業、障害児及びその環境と現状を支援助言する事業を行ない、障害児やその家族が安心して穏やかに暮らせる環境および社会福祉に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 平成二十八年四月二十七日から同年六月二十六日まで

● 使用料の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第一百五十八条第一項の規定により、次のとおり使用料の収納事務を委託した。

平成二十八年五月九日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 委託の相手方 東京都渋谷区東二丁目十七番九号MYビル 株式会社パークジャパン
- 二 委託に係る使用料 甲府駅南口駅前広場一般自動車待機場の使用料
- 三 委託の期間 平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番